

東京都印刷産業政治連盟は、印刷業および関連産業の振興発展と社会的地位の向上を図るための活動を行っています。

平成 31 年度東京都予算等に対する要望書を 小池都知事に手交、回答を得る

■ 11 月 22 日に 4 団体の要望書を小池都知事に手渡し、1 月 23 日に回答書を受領する

東京都印刷工業組合、公益社団法人東京グラフィックサービス工業会、東京グラフィックコミュニケーションズ工業組合、東京都製本工業組合の 4 団体は、平成 31 年度東京都予算等に対する要望内容を纏め、11 月 22 日（木）に 4 団体の代表として、東印工組から滝澤副理事長、黒澤副理事長、池田副理事長、東グラから菅野会長、笹岡副会長、GC 東京から田村理事長、製本組合から田中理事長が都庁を訪問して、小池都知事に直接要望書を手渡しとともに、口頭で要望内容を伝えた。要望項目は以下のとおりである。

1. 業界団体（組合）の事業に対する直接的な助成について
 - (1) 業界の現状、課題に即した業界団体（組合）の事業活動への助成
 - (2) 人材力の向上に向けた各種資格取得支援事業への継続助成
2. 入札制度改善に係る事項
 - (1) 東京都発注印刷物における「最低制限価格制度」の本格導入
 - (2) 契約後の仕様変更ならびに修正作業に係る別途費用の支払い
 - (3) 知的財産権（著作権）の財産的価値の留意と保護
 - (4) 地元優先発注ならびに分離・分割発注の実施
 - (5) 電子入札システムサイトの統合
3. 働き方改革に向けた支援



〈小池都知事に滝澤副理事長から要望書を手交〉

この要望に対して、東京都から 1 月 23 日（水）に以下の回答が寄せられた。

要望 1（業界団体（組合）の事業に対する直接的な助成について）に対する東京都からの回答

団体向けの支援として、技術・技能の承継や ICT 等の先進技術を活用した生産性向上を目指す業界の取り組みや、働き方改革や女性活躍といった視点を反映させた人材確保策の取り組みを支援する事業について引き続き着実に推進していく。

- | | |
|-------------------|--------------------------------------|
| ○団体向け生産性向上支援事業 | 平成 31 年度 1,900 万円（平成 30 年度 3,500 万円） |
| ○団体別採用力スパイラルアップ事業 | 平成 31 年度 5 億円（平成 30 年度 5 億円） |

要望3（働き方改革に向けた支援）に対する東京都からの回答

中小企業の生産性向上に向けて、IoT、AI、ロボット導入の支援策として平成31年度予算では新たに合同研究会の実施や小規模ICTツールの導入を助成する「身の丈IoT」の促進などを進めていく。次に中小企業の成長産業分野への参入を支援するための設備投資を後押しする中で、平成31年度予算では新たに「後継者イノベーション枠」を創設し、事業承継に伴う若い世代の事業転換を支援する。

- 生産性向上のためのIoT、AI、ロボットの導入支援 平成31年度1.6億円（平成30年度0.8億円）
- 革新的事業展開設備投資支援事業 平成31年度76億円（平成30年度71億円）

■平成31年度東京都予算等に対する要望—都議会自民党からの経過報告

東政連では、昨年8月から9月にかけて、都民ファーストの会、都議会公明党、都議会自民党、都議会立憲民主党に対して平成31年度東京都予算に対する要望を提出したが、このたび都議会自民党から検討経過報告として、以下の2項目について平成31年1月17日付文書で回答があった。

要望項目「最低制限価格制度の本格導入に向けて、平成30年度は試行案件を10回以上実施し、一刻も早く本格導入を図られるとともに、都全体での実施を強く要望する」への回答

印刷請負契約の最低制限価格制度の適用については、平成30年度において、これまでより多くの案件での試行に向け準備をしているところです。今後とも印刷請負契約における品質確保の方策については、試行状況等を踏まえ引き続き検討してまいります（財務局）。

要望項目「最低制限価格制度の実施にあたり、経済調査会発行の「積算資料印刷料金」に掲載されている積算方法の遵守は勿論のこと、併せて用紙やインキなどの原材料費の価格変動が反映された予定価格の設定を図りたい」への回答

予定価格の設定に当たっては、客観的な資料に基づき積算するよう各局に周知しております。なお、頻繁に価格変動が発生する項目については、実勢価格等を事前に調査のうえ、設定するよう各局に求めています（財務局）。

Customer Delight

印刷業向け統合経営支援ソフト
FileMakerテンプレート

印刷管太郎 XI

パッケージ版 / ASP版

SEISHIN 誠伸商事株式会社 www.seishin.co.jp
 ■本社〒145-0062東京都大田区北千束2-9-10TEL.03-5751-3011

東京都印刷産業政治連盟事務局

〒104-0041 東京都中央区新富1-16-8

TEL / FAX 03-3551-1642

東政連ホームページ <http://www.tppu.jp/>

機関誌購読料（会費）年額1口/3,600円より

東政連では、中小企業の経営基盤強化・活性化に向けた支援として、各種税制について自民党東京都支部連合会を通じて要望してきた。以下に平成31年度中小企業・小規模事業者関係の税制改正について抜粋して紹介する。（平成30年12月中小企業庁）

■個人版事業承継税制の創設（相続税・贈与税）

個人事業者の円滑な世代交代を通じた事業の持続的な発展の確保が喫緊の課題になっていることを踏まえ、個人事業者の事業承継を促進するため、10年間限定で、多様な事業用資産の承継に係る相続税・贈与税を100%納税猶予する「個人版事業承継税制」を創設する。

1. 事業を行うために必要な多様な事業用資産が対象となる

- (1) 土地・建物（土地は400㎡、建物は800㎡まで）
- (2) 機械・器具備品（例：工作機械、パワーショベル、診療機器 等）
- (3) 車両・運搬具
- (4) 無形償却資産（特許権等） など

2. 相続税だけでなく贈与税も対象になる

生前贈与による早期の事業承継準備を支援

3. 納税額の全額（100%）が納税猶予

後継者の承継時の現金負担がゼロ

4. 10年間の時限措置

平成31年1月1日～平成40年12月31日の間に行われる相続・贈与が対象となる。

なお、この制度を活用するには、①経営承継円滑化法に基づく認定、②平成31年度からの5年以内に予め承継計画を提出することが必要になる。また、既存の事業用小規模宅地特例との選択制となる。

■中小企業の災害に対する事前対策のための設備投資に係る税制措置の創設（法人税・所得税・事業税）

自然災害が頻発する中、災害による影響を軽減するための事前対策の強化は喫緊の課題であることから中小企業が災害への事前対策を強化するための設備投資を後押しするため、自家発電機、制震・免震装置等の防災・減災設備に対して特別償却（20%）を講じる。事業者が作成した事前対策のための計画を経済産業大臣が認定。認定計画に含まれる設備の導入に対して適用される。

1. 対象者

事業継続力強化計画（仮称）の認定を受けた中小企業・小規模事業者

2. 対象設備

事前対策を強化するために必要な防災・減災設備

〈対象設備〉

機械装置（100万円以上）：自家発電機、排水ポンプなど

器具備品（30万円以上）：制震・免震ラック、衛星電話など

建物付属設備（60万円以上）：止水板、防火シャッター、排煙設備など

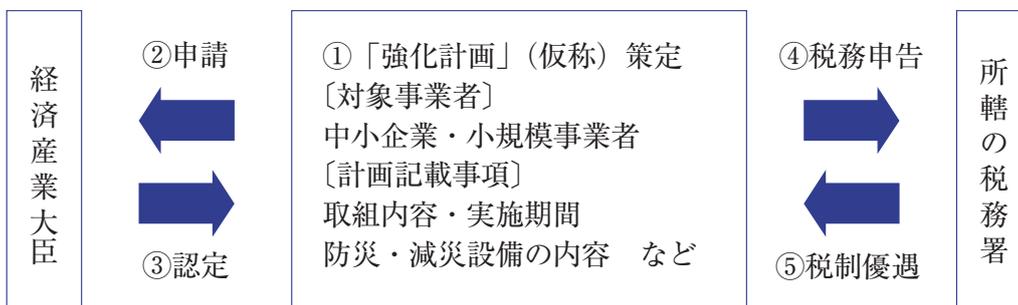
3. 税制措置の内容

対象設備への投資に対する特別償却（20%）を講じる

4. 適用期限

平成32年度末まで

<スキーム>



■中小企業・小規模事業者の設備投資を支援する税制措置の延長 (法人税・所得税・法人住民税・事業税)

中小企業・小規模事業者の「攻めの投資」を後押しするための税制として、中小企業投資促進税制、商業・サービス業・農林水産業活性化税制、中小企業経営強化税制を措置しているところ、中小企業の積極的な設備投資を後押しし、「生産性革命」の実現を図る観点から、これらの措置の適用期限を2年間延長する。加えて、中小企業経営強化税制については、働き方改革の実現に向けた取組みを支援する観点から、対象設備を明確化するといった強化を行う。適用期限は平成32年度末まで。

設備の種類 (価額要件)	機械装置 (160万円以上)	ソフトウェア (70万円以上)	工具・器具備品 (30万円以上)	建物付属設備 (60万円以上)
支援措置	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>[中小企業経営強化税制] 即時償却又は税額控除10% (※7%) ⇒延長・強化</p> <p>生産性向上設備 (A 類型) 生産性が年平均1%以上向上 収益力強化設備 (B 類型) 投資利益率5%以上のパッケージ投資</p> </div>			
	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>[中小企業投資促進税制] 30%特別償却又は税額控除7% (※30%特別償却のみ適用) ⇒延長</p> </div>		<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>[商業・サービス業活性化税制] 30%特別償却又は税額控除7% (※30%特別償却のみ適用) ⇒延長</p> </div>	

※を付した部分は、資本金3千万円超1億円以下の法人の場合

■中小企業者等の法人税率の特例の延長 (法人税・法人住民税)

中小企業者等の法人税率について、年間800万円以下の所得金額に対する税率は、19%から15%に軽減されている。海外経済の不確実性や人手不足、労働生産性の伸び悩みや後継者難等を背景とした先行き不透明感が指摘される中、中小企業・小規模事業者の経営基盤を引き続き強化するため、本税制措置の適用期限を2年間延長する。

1. 中小企業者等の法人税率は、年800万円以下の所得金額について19%に軽減されている (本則)。
2. 当該税率を平成33年3月31日までの時限的な措置として更に15%に軽減する (租税特別措置)。

平成31年度税制改正（中小企業・小規模事業者関係）＜中小企業庁発表＞（3） 東京都財務局が印刷請負に係る最低制限価格制度試行を8回実施（1）

対象	本則税率		租特税率
大法人 (資本金1億円超の法人)	所得区分なし	23.2%	
中小法人 (資本金1億円以下の法人)	年800万円超の所得金額	23.2%	
	年800万円以下の所得金額	19%	15%

〈本則は期限の定めなし、租税特別措置法の適用期限は平成32年度末まで〉

■〈廃止〉中小企業等の貸倒引当金の特例の廃止（法人税、法人住民税、事業税）

貸倒引当金の割増特例は、適用期限の到来をもって廃止する。なお、平成35年3月31日までの間、現行の割増率10%に対して1年毎に1/5ずつ減少した率による割増しを認める経過措置を講ずる。

■東京都財務局が印刷請負に係る最低制限価格制度試行を8回実施

東京都財務局は、東政連からの要望を受けて最低制限価格制度の本格導入に向けて、平成28年度から最低制限価格制度を適用した試行案件を実施している。平成28年度は3回、平成29年度も3回実施したが、平成30年度は試行案件を大幅に増やし、現在まで8回実施されている。ちなみに昨年12月以降の試行案件の概要は以下のとおりである。

○試行案件の概要

1. 件名 パンフレットほか13点の印刷
2. 希望申請期間 平成30年12月5日から平成30年12月10日
3. 発注部署 東京消防庁総務部経理契約課
4. 作成数量 A4判 総数32頁 55,000部
5. 受付等級 B等級
6. 契約方法
 - (1) 希望制指名競争入札（電子入札）とする
 - (2) 予定価格及び最低制限価格算定式は事前公表する
 - (3) 入札時に積算内訳書を添付して入札する
積算内訳書の添付のない入札書は無効とする（ただし、開札後、都が指定する時間までに積算内訳書の提出があった場合は無効としない）
7. 最低制限価格の算定式
最低制限価格 = (「直接人件費の額」×1.0 + 「直接経費の額」×0.75 + 「諸経費」×0.52) × 108/100
但し、算定の結果が予定価格の7/10に満たない場合は、予定価格の7/10とする

○試行案件の概要

1. 件名 「とうきょう特産食材使用店」のガイドブック及びポスターの作成印刷
2. 希望申請期間 平成30年12月6日から平成30年12月11日
3. 発注部署 産業労働局総務部総務課
4. 作成数量 冊子：A5判 総数約234頁 30,000部 ポスター：A2判 450枚
5. 受付等級 A、B等級（発注等級はB等級）
6. 契約方法 上記と同様
7. 最低制限価格の算定式 上記と同様

○試行案件の概要

1. 件名 積算基準（建築工事編）ほかの印刷
2. 希望申請期間 平成31年1月7日から平成31年1月10日
3. 発注部署 財務局経理部総務課
4. 作成数量 A4判 総数126頁程度 870部ほか
5. 受付等級 B、C等級
6. 契約方法
上記と同様
7. 最低制限価格の算定式
上記と同様

○試行案件の概要

1. 件名 平成31年度都議会本会議開会告知ポスターの印刷
2. 希望申請期間 平成31年1月28日から平成31年1月31日
3. 発注部署 議会局管理部経理課
4. 作成数量 B3判 片面4色刷り（カラー） 21,270枚×4回（延べ85,080枚）
5. 受付等級 B又はC等級
6. 契約方法
上記と同様
7. 最低制限価格の算定式
上記と同様

○試行案件の概要

1. 件名 平成31年度東京都公報特定調達公告版の印刷（単価契約）
2. 希望申請期間 平成31年1月29日から平成31年2月1日
3. 発注部署 財務局経理部総務課
4. 作成数量 ①1回8丁/1部・90回程度
②1回3丁/1部・12回程度
③1回44丁/1部・1回程度
④①②③ 各回280部
5. 受付等級 A、B又はC等級
6. 契約方法
上記と同様
7. 最低制限価格の算定式
上記と同様

6月3日に「通常総会」

東京都印刷産業政治連盟の平成31年度通常総会が6月3日（月）16:00から、新宿のハイアットリージェンシー東京で開催される。当日上程される議案は、平成30年度事業報告・決算報告、平成31年度事業計画・収支予算案など。



FUJIFILM
Value from Innovation

FFGSは、
戦略的『省資源』で、
トータルコストダウンを
支援いたします。

成長は、「省資源」から。

「減らす」がつくる、クオリティ
FUJIFILM
SUPERIA

富士フイルムグローバルグラフィックシステムズ株式会社 ホームページ <http://ffgs.fujifilm.co.jp>
本社 〒106-0031 東京都港区西麻布二丁目26番地30号 富士フイルム西麻布ビル 03(6419)0300

<東京都議会自由民主党>



三宅茂樹 氏

選挙区：世田谷
〒154-0001
世田谷区池尻 2-20-12-103

電話 03-5481-1500/FAX 03-5481-2300



高島直樹 氏

選挙区：足立
〒120-0034
足立区千住 4-9-7

電話 03-3881-0007/FAX 03-3881-0606



宇田川聡史 氏

選挙区：江戸川
〒134-0084
江戸川区東葛西 1-37-24

電話 03-3687-7007/FAX 03-3869-7101



中屋文孝 氏

選挙区：文京
〒112-0002
文京区小石川 1-3-23-506

電話 03-3818-0077/FAX 03-5689-8117



秋田一郎 氏

選挙区：新宿
〒160-0023
新宿区西新宿 4-11-13-103

電話 03-3374-2535/FAX 03-3376-1188



山崎一輝 氏

選挙区：江東
〒136-0076
江東区南砂 2-28-15

電話 03-3648-3111/FAX 03-3648-1242



小宮安里 氏

選挙区：杉並
〒166-0004
杉並区阿佐ヶ谷南
1-17-23-202

電話 03-5378-0611/FAX 03-5387-0615



菅野弘一 氏

選挙区：港
〒108-0071
港区白金台 3-17-4

電話 03-3445-8211/FAX 03-3445-5155



柴崎幹男 氏

選挙区：練馬
〒177-0051
練馬区関町北 1-26-10

電話 03-5991-1275/FAX 03-5991-1648



川松真一朗 氏

選挙区：墨田
〒130-0011
墨田区石原 3-20-9

電話 03-6240-4370/FAX 03-6240-4380

<都議会公明党>



長橋桂一 氏

選挙区：豊島
〒170-0012
豊島区上池袋 3-25-11

電話 03-3983-8260/FAX 03-3983-8200



東村邦浩 氏

選挙区：八王子
〒192-0051
八王子市元本郷町
4-20-25-302

電話 042-620-4405/FAX 042-620-4402



谷村孝彦 氏

選挙区：北多摩第一
〒207-0015
東大和市中央 4-922-18

電話 042-565-2312/FAX 03-6368-4970



加藤雅之 氏

選挙区：墨田
〒130-0013
墨田区錦糸 1-5-8-401

電話 03-5809-7860/FAX 03-5247-1833



慶野信一 氏

選挙区：荒川
〒116-0001
荒川区町屋 4-17-3

電話 03-6807-6055/FAX 03-6807-6088

<都民ファーストの会>



石毛 茂 氏

選挙区：西東京
〒188-0014
西東京市芝久保町 3-6-23

電話 042-460-0855/FAX 042-460-0856



中山寛進 氏

選挙区：台東
〒111-0032
台東区浅草 1-1-7-2

電話 03-3841-4881/FAX 03-3841-4423



滝口 学 氏

選挙区：荒川
〒116-0014
荒川区東日暮里 4-20-7

電話 03-6382-8866/FAX 03-6382-8867



保坂真宏 氏

選挙区：台東
〒110-0008
台東区池之端 2-5-34

電話 03-3821-3876/FAX 03-3827-2952



荒木千陽 氏

選挙区：中野
〒164-0001
中野区中野 2-12-5-103

電話 03-6382-5557/FAX 03-6382-5537



本橋弘隆 氏

選挙区：豊島
〒171-0042
豊島区高松 3-12-16

電話 03-6478-9556/FAX 03-6755-9750



政治力の結集を目指して！
印刷業界の要望実現のためにご加入をお願い致します

— 東京都印刷産業政治連盟（東政連） —

東政連は業界団体では解決しにくい印刷・同関連業界の課題解決に向け、政治組織の力を結集し東京都印刷産業議員連盟議員と連携して、政策要望を実現すべく東京都へ働きかけています。しかしながら政策要望を実現させるためには、多くの皆様にご加入いただき政治力をパワーアップすることが不可欠です。会費は年間／一口3,600円でご加入しやすくなっています。

●平成31年度東京都への要望

1. 官公需における知的財産権の財産的価値の取り扱いの周知・啓発
2. 東京都発注印刷物の入札方法の改善
3. 事業承継推進への支援
4. BCP策定への取組みに対する支援
5. メディア・ユニバーサルデザインの採用・普及
6. ダイバーシティ経営の取組みに対する支援
7. GP認定の普及啓発



主として都政ベースの印刷・同関連業に深く関与した課題を重点に採り上げ、地場産業である印刷・同関連業界などものづくり企業に対する支援や、少子高齢化で労働人口が不足してくる中で女性の活躍推進人材育成事業などが拡充されています。

また、東京都発注印刷物の入札方法では、適正な積算根拠を伴わない過度の低価格受注や不適格な企業の参入は印刷・同関連業界の健全性を損なうものであることから、その対策として東京都財務局は「最低制限価格制度」を適用した案件の試行を重ね、実効性のある制度へ見直しが進められています。

<東政連ホームページ <http://www.tppu.jp/>>

東京都印刷産業政治連盟—加入申込書

平成 年 月 日

所在地	(〒 -)		
企業名		所属支部	
代表者		申込者	
電話	()	ファクシミリ	()
所属団体 □に✓を付けて下さい。	<input type="checkbox"/> 東京都印刷工業組合 <input type="checkbox"/> 東京グラフィックサービス工業会共済会 <input type="checkbox"/> 東京グラフィックコミュニケーションズ工業組合 <input type="checkbox"/> 東京都製本工業組合 <input type="checkbox"/> 日本印刷機材協議会 <input type="checkbox"/> 関東複写センター協同組合 <input type="checkbox"/> 東京スクリーン・デジタル印刷協同組合 <input type="checkbox"/> その他 ()		機関紙購読料(会費) [申込口数] 年額／3,600円 × ____口 [払込方法] 後日お送りする請求書に振込先口座を記載、また郵便振替払込取扱票を同封します。 <input type="checkbox"/> 銀行振込 <input type="checkbox"/> 郵便振替払込

加入申込みは、本紙を東政連事務局へファクシミリ (03-3551-1642) でお送り下さい。